



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	都市社会学：昭和28年度特殊講義案 第4巻 第5号
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Description	東洋大学社会学部大学院社会学研究科講義案。商店街組合（ツツキ）、都市生活圏文化圏社会現象圏社会接触圏。
Issue Date	1953
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77403
Type	manuscript
File Information	N009_01S28.pdf





SUPERIOR NOTEBOOK
MADE FROM FINEST PAPER

都市生活學

二十八年序

1453集 言著義案

第四卷 第五号

商店街組合 (ツバキ)

都市生活圏文化圏社会研究會 社会

按解圖

都市商売街総合サービス

生活

都市生活文化圏社会政策圏

接觸圏

明治四十五年は、米穀相場は、
かき集りたものも、米穀相場は、

明治四十五年は、米穀相場は、

米穀相場は、米穀相場は、

米穀相場は、米穀相場は、

米穀相場は、米穀相場は、

米穀相場は、米穀相場は、

米穀相場は、米穀相場は、

米穀相場は、米穀相場は、

米穀相場は、米穀相場は、

米穀相場は、米穀相場は、

米穀相場は、米穀相場は、

人増えし。博覧会と共い重なるも通じし。
其等の重が一七〇人より五〇〇人に増えし。
狸小路に下り毎の即ちが翌々し後の市街
井高石街延会が身しかおまたのほ
この際である。

三丁目は大正五年から有芝の相澤による

掘削作業を完成し六年三丁目全を地

掘せんとするに成る成るた有芝

の今如二ヶ年ついでた。三丁目全が完成

されしは大正十一年年である。

同日は大正八年重延会を破産し街路

の照明を始めた。

（市とたのむ）

四丁目は大正十一年に竣工し新屋敷と改め

町字を改称し十二年に竣工しつけた。

五丁目は大正十三年に道路舗装工事を

完了し、町字を改称した。

六丁目と六丁目は町字を改称し、昭和

二丁目に改称した。

七丁目は町字を改称し、昭和

十一年に竣工し、町字を改称した。

八丁目は町字を改称し、昭和

十一年に竣工し、町字を改称した。

九丁目は町字を改称し、昭和

十一年に竣工し、町字を改称した。

二丁目等の成立の次第

大正十四年秋末の道路をアスファルト舗装しに改
造す。是は町内に比し九月十六日道路
舗装相違金の部金全額用ひたる事なる
事なり。道路舗装費を積立を行ひ他は二丁
目を設けず。事とし。決議により大正十四
年止に一回に處じて費用を積立とす。と
なり。云ふ二丁目として団体の認知を授け
るに主たる事なり。

大正十四年四月二丁目を創設す。相互の
親睦を旨とする。会所十二條を決議し
月一回の積立金と同日一月二十日の町会費

を編集し除雪撒水の苦同又また行い横
浜郷親六個を以て中央道露布展上陳
啓書を各局に提出し鋪張迄迄完成の際
は聯合社から大費出しを行ふそのうを決
断して彼等は遂に鋪張迄迄完成の期
かとの促しを以て五日内商店反対の款就
書を町会及び市役所に提出する決断した
之月内議を新開せしめこの期式を行つて
た乙子五々四月に於て井戸原の金井穀物を
買い取りこれを金に交換するもの決断した
~~聯合~~聯合を断念す。決断して
然れども然し十二月除雪諸君

人と習得し、時而、金上り、此、意、金、形、陰、
雷、運、揚、を、行、は、し、を、こ、ろ、し、た。

昭和六年大正華につぎ、松野二仙の、祝、布、
奉、進、した。

十月、宗、族、慰、安、祝、會、を、行、は、つ、つ。

昭和五年四月、銘、蘭、物、建、設、決、議、し、た。十月、

三、丁、日、四、丁、日、聯、合、の、上、同、一、方、位、を、と、る、と、
た。

昭和四年、模、範、所、長、の、表、彰、を、行、は、つ、た。

昭和三年八月、宗、族、慰、安、會、を、行、は、つ、た。今、未、費、金、
は、各、戸、別、に、行、は、し、た。

昭和六年三月、銀、金、合、行、に、露、座、を、立、上、

三丁目會の成立發展も略同様であつた。こゝ
では大正五年^{町内の}有吉和園と横断街燈三組を
燈として町内の關係的行動をとら始めであつた。
大正六年は終に市會議長になつた^{町内の}某氏^{三丁目}の
演説を提唱して完成せられた。依つて市會をな
しより立つと、大正十五年には三、四丁目の道路
が創立にまつた。大正十五年には三、四丁目の道路
工事に着手し完成された。最初の三丁目會は市
會議長になつた最初の提唱者であつた。演説の
三丁目會は三丁目會の成立と略同様であつた。
他の三丁目會の三丁目會同様であつた。

狸ヶ谷聯合會より

大正十一年九月一日 狸ヶ谷聯合會より

市會に送る。其の旨は、狸ヶ谷の町を

さへ二丁目會に合併するに、其の旨は、

然るに大正十一年、其の旨は、世に

予を工部局に合併するに、二丁目

丁目、四丁目、四丁目、有る旨は、其の旨は、

の旨は、狸ヶ谷の町を合併するに、

なり。

大正十一年九月一日、狸ヶ谷聯合會より

同年九月一日、狸ヶ谷聯合會より

狸ヶ谷聯合會より、大正十一年九月一日、

全通の事業は道路舗装の事を決定した。これ
より各丁目内の舗装道路費積立を始め、これ
そしてその際九町聯合会を組織する事でも
決議された。そして翌大正十四年四月の三
町内各聯合会が結成された。その會長には
あんのべん三丁目会が推挙されて市會議になつ
た某氏である。

道路工費等は三月で竣工した。その九町内
に事業費は約千五百元が充てられた。

その九町聯合会主催の下に、秋田福引大賣出し
が行われ、盛大な結果を上げた。

又その九町聯合会の名をもつて各町内に道路

取締の事でも傳へてくれた。これは市會から聯
合會に傳達する依頼でもあつた。頗る
詳細なる道路の資料交通の取締に關するも
のであつた。

大正十五年二月上旬の第一回連口会には聯
合會は、組織振興を各町別に~~進~~達した。

~~進~~し、地方費の款に關し二丁目會、五丁目會、四
丁目會の主張が交差して、大正十五年の定
期総会において二丁目會は、既に聯合會より
般令を決議する旨聯合會に傳達した。

この日二丁目と四丁目は、経費上の同様に關し、是
の相違を来し、その為か聯合會その相違を

五年迄の帳簿代に入つてみた。

五丁目は大正十五年既述の年々繰入の後接を
たゞ道路鋪装工事に着手し又鈴蘭燈の建設
も完成した。この予算に新築水へ二、三、四、六の
各丁目も昭和五年又昭和六年を没算した。かく
二丁目より五丁目までの街路は又昭和六年にや
いた。その建設の際五丁目は六丁目鋪道完成に
接収をかけた。隣町の現況も自町内にも見
ずからと云ふ即ち物な事へからつてあらうが、友
誼的なものであつた。一、二年あるスラングのとき
を五丁目を支拂つてやうな事。

昭和四年二、三、四、五、六丁目止の撥水能令も出

また。その撤収命令は前記市庁を以て下す。
昭和五年その撤収命令は、陽謀陰謀には程が、
聯合会を復活するに申し合せた。かくして
五ヶ年各脱して、聯合会を復活した。
そして、新設の上、改選された。聯合会は、前
記市庁を以て、改選した。昭和五年二月
聯合会を以て、改選した。昭和五年二月
昭和五年聯合会には、市庁を以て、道路整
理に同じく、改選した。昭和五年二月
聯合会を以て、改選した。昭和五年二月
この改選、同業の風流、立身、や聯合会は
氏同じく、改選した。昭和五年二月

左同方又書名に陳情す。其の通称を以て
同信もあつた。

聯合大業社を計畫したる所の意は一紙
書不実致しなかつた。

昭和七年一月十日に加入した。

形勢は即大業社には終末を以て五月名室
者に終つた。聯合大業社を以て終つた。

昭和七年七月^{（昭和七年七月）}に聯合大業社を以て終つた。
昭和七年七月に聯合大業社を以て終つた。

聯合大業社を以て終つた。昭和七年七月に聯合大業社を以て終つた。

の為に終つた。昭和七年七月に聯合大業社を以て終つた。

以下の書名は昭和七年七月に聯合大業社を以て終つた。

昭和七年七月に聯合大業社を以て終つた。

十月には高島青い年令の清澄な水であった。
式、大佐の法であった。

十月には秋分な大分であった。左の秋の
清澄な水、頂左の如くである。

高島青い年の設立を期す

ハの日奉仕で決定を期す

インケキ高島青い年の排他

高島青い年の排他を期す
高島青い年の排他を期す
高島青い年の排他を期す

云々、北海道は官代理の役所である
云々

十月には秋分な大分であった。左の秋の
清澄な水、頂左の如くである。
ハの日奉仕で決定を期す
インケキ高島青い年の排他
高島青い年の排他を期す
高島青い年の排他を期す

行つてゐる。総勢五万余名二百五十
余の族が参加した。

才一の奉化平一には所至自奉化平一の
毒禪を以て所歎に主す。所歎の高名に
奉化平一あり。所價高名を陳明して

十一月聯合會幹事會中、王國を所議

して、所議のゆゑに高名聯合を設立す。や
るやの議を以て。所議は設立に決定
した。然し十一月高名聯合設立に
關し聯合會開かれたることを所議に
逢ふ。即ち地は所議高名聯合設立
に低物質文化のあり。責任ある。と
理するに就任する者がある。との事。

そのわけは聯合會は競争に勝つた者への
手懐め、假死状態に入つて居る。今日
の狸ヶ路商店街、商業協同組合は
これらこの聯合會の政治の要である。
昭和十一年には官制を改め、商店
街商業聯合會が創設され、金融組織を
中核とした強力な聯合會が完成した。
かく昭和十三年、狸ヶ路聯合會を
改組して狸ヶ路商店街商業聯合會、
(組合員一九八名)を設立し、金口に誇る
商店街商業聯合會として遺憾なくその
機能を發揮するに至つた。

此の二に於ては世界大衆に遭遇し度
る徴用隊同子鑑出しく此命令の一方
の二以上を減じ給ふ活動不能の如然ん
あつた。たゞその上高き組合社の改訂に
より昭和二十年四月遂に一旦組合を
解散するの余儀を蒙る。然し
昭和二十二年十二月高き協同組合
を復活し同二十四年には現在のと
うに増し角建し七八丁目も移入にかへ
これに合致する大要ありきを（開始す
る）として活動な活動を開始した。
然るに昭和二十五年二月中に金高協合
法の施行により金融活動を合
するやうになり、これに相應する信用
金庫を設立して（昭和二十五年二月

又三。最初は狸カサのみのものと見て死を
しるが死は全市的であること（
これ等の業務を移し行し移るゝ商
店振興のため昭和二十二年二月
（狸カサを街中共同組合）
組合員三八四名で組合を設立し現在
に到つてある。）
P.46

理カ此高不併絶今の才知につて

組合の組織の中には組合の^大達成した希望を上
ふりかゝる案とんた提議を拒む所、かば組合の
進むに不安となすゝ事ある邊をせよらしくなす。

上野の里位銀金の産する東陽には日頃よく
 種銀金の標記をよみとて取り交わす。

けし紹介の紙を完成した時の手紙を足しと何か
 の世に己の意を述べた協力して達成した手紙を
 の手紙達成の英文を目的とする有益な関係が
 あり達成した手紙は道路舗装と水防上の
 計画にあつた。この一時期の団体は次第に成長を
 して有識者からなるものとなり、制度事業が

とある中、協力的な要に及ぶと云ふが、一般に
ある、この協力を推進して行く力として成る中
あるに政治的指導力のある者である。

とある、より協力的である。は是非もない。

此今此程と云ふ意味で、宗教のりくろエーコン
と云ふ多分行つてゐる。高層街組合は其の

性質上最も典型的な物量経済的結成である。

と云ふ、天はまゝで、我々には必要である。

と云ふ、大資本家をして行つて、其の目的を達する

は、昨、ある協力の力による、商業と純粋の合理

的行動である。協力の力こそ最も重要

である場合、高層街組合の組織を進行

（下）向つては地区内の

命令や上に向つては、新しい敵対をこのデパート
を強引せんとした場合である。これ等の事
は、如く仙人の高座の力に、如何ともし
えとあらうである。

命令は外に於いて、強力な力を發揮する事か、
うゝ、又、内、外、の組合に於ける、制時も、
かゝる、高、さ、道、徳、に、違、反、す、者、に、對、す、
制、裁、や、街、上、に、お、け、し、ま、さ、道、徳、を、違、反、す、の、取、
扱、は、拍、子、に、強、い、つ、つ、と、あ、つ、と、各、戸、に、
獲、揚、揚、を、通、達、した、の、れ、に、民、も、この、道、徳、
を、抑、え、給、ふ、事、に、強、い、つ、つ、と、あ、つ、と、知、識、階、級、を、
獲、揚、し、階、級、を、固、い、の、は、主、と、し、て、高、さ、を、活、

軒
轅
轅
轅

この全体的方針をきかへてゐる。又一面は、
（高）貴族といふ口民といふ店に、教養をねんず
けさせようといふことである。

以上は金融の同業共済は高市街商會
 同業共済よりなりは市街に札幌商工同
 業共済設立し之よりして札幌新ニ于て
 三月中に企業共済会の施設にせしむる也
 以上實上税務連合會の宗旨は札幌商
 工同業共済の協同的動作とあり。

[illegible]

諸君は任れまよくなかつた様で

と云ふ事にておけ。最良なる協力関係

してはと云ふ。徹底した協力関係を

高層階級に於いてこそ成り得るであ

る。地方 大都市を

一層にわたる。大都市は既に大企業に

二層にわたる。大都市は既に大企業に

三層にわたる。大都市は既に大企業に

トの如き。大都市は既に大企業に

店舗は全高層階級の建物から構成する自

然知は中々小企業に於いては統制を以て

店舗の活動は統制されてゐる。その

の除けの高層階級は其の数を減らす。その

筑屋五高尾郷銀行による保護をうけること

あるか。一高尾のうき不振や損失を

この種を多し総合は保護するところである。

総合の内 総合は他の商店の許可をうけるには

総合の金融的保護あり、そこへ総合は御

限号あるところあり。

総合は商店銀行総合の総合は昭和十五年

月に至る総合は総合金融機関をもち

総合銀行総合になった。その時総合は総合

総合を改組して高尾総合と改名した。

総合は総合は総合の商業銀行

総合は総合は総合の総合は総合の

修理には不足財源を何卒の担保も同
世に容易に借用出来ぬといふ一大恩恵に
浴しねよに云々。然し金融緩和の政策も
是れのも事の回で、亦に次ぎる下段によつて
是れを多分に活用するべく昭和二十
四年通に解散するに云々。その昭和二
十二年十二月兩院の商業部同族会を後法
院に運用し始めたのである。又、甲乙金
と組合社の進行によつて、商店解任会に
会社もまた持つことゝ不可視なる
益なく多散せぬと好なくなつてゐる。こ
れ目上帳簿に於て金庫の収支を

引く迄未の全現業跡をこれに移し純金
の中心を高く振振受に付換るんをうたへ
然し純金その日掛け貯金の勵行によつてこの
純金高のみは^{和豊市海}他の高をえとは異なる。特殊の
立場に^{ある日か認められん}あつた。それは和豊高工に用
金庫の宝銀の換し手かこの和豊高を振振
金の成長にふたつた。それである。従つて其
金の借入に同じくは一大恩恵である。然るに
現今~~現業~~以外の金は、借入にあつては連帯
保証人及び担保物件の申渡を不可免として
片うに及し、つまり現今の純金高は、日
本金融の一年分の純金とこの純金の重寄

と

によつて各條件に備へることゝあることある
要するにこの商店経営に死んで従来行へ
ないところの金融手続をねらふ高工利用企
業に専らな形として考へることゝあること

ト

65

次に彼が諸商店経営のほかにそのたゞな業
態の一つは信用評定機能である。これは異例
的には諸社に対して評價の発表をせしめ
高工利用企業に対しては、経営者の能力の
評價である。

また各企業は其の評價と業務量の評價
とを互に甚しい相異を有する。経営者の能力を
いふ評価を要求する。又経営不振

や不慮の災害にあつた場合は同様に組合
の名義で保険料の減少を申請する。又
被保険者中に定款上または組合員に對して
は代用主たる配偶者たる組合員を代用
する場合はある。要するに組合員に對する保
合の評價は、組合員がいつかは一つのた
たき保険となる保証である。評價の重ん
ひは組合の連帯責任が重要である。これは
甚だ下なる指摘である。然しこれは組合より
の代用をわきま強かな構造を感ずるもの
を意味する。

これより先
に同じく代用金庫が組合員に特許するもの

と云ふ事、ある述べたが、それは組合員に対する
この組合の責任を、任用評定を是認し
て居るものである。

（一般組合に

組合は牧場等及び任用委員に託せし
し、^{組合員}任用委員からなる又組合員が
組合に求めようか、また組合員が組合
員任用委員からなる。又組合の活動が
上に對して、下に對して、右の様な状態である。
わが組合は組合員の代表の行動を要するが、
^{基礎にある}が、
が、
が、

1
都市の住民は一般に、即物的打撃的な
態度を以て、
は、
は、
は、

計算的取柄の事。その代表は商人である
と云ふ。その商人が作った計算取柄
互目的とする。右の如く純全に計算的
利己の合理主義の事。然るに國體は外
に及ぶべき事はない。其の商人の
右の國體と相反の代利代義の道義の
上ん成立して居る事は當はあらず。實に
管見其氏は此體を論議する所を合ル
と見ふ。總合の機能として次の十種をあげ
る。

- (一) 戒飭の機能
- (二) 高層の善惡の分別を爲し善惡の
の機能
- (三) 金融機關としての機能

- (四) 新多岐の情勢概圖としての機能
 (五) 賣出及び買入の宣傳広告機能としての機能
 (六) 信用評定機能としての機能
 (七) 積貯義務の主体としての機能
 (八) 福利厚生を機能としての機能
 (九) 相互扶助的機能
 (十) 娯楽的機能

相互に利用する事を必要として居るが、
 各員が互に常の生活に於いては、
 福利厚生や相互扶助の機能を
 補助し、相互扶助の好意をあらわすとして相互に
 福利の増進に努め、
 の中心に、
 生活の中心に、
 生活の中心に、

[illegible]

[illegible][illegible]

都市の発展の過程

利便の地区
近郊の地区

中心市街地
近郊市街地
地方市街地

この図のあとに次の三つの図を

①生活圏 ②経済圏 ③文化圏

④交通圏 ⑤行政圏 ⑥自然圏

⑦環境圏 ⑧安全圏 ⑨文化圏

⑩生活圏 ⑪経済圏 ⑫文化圏

⑬生活圏 ⑭経済圏 ⑮文化圏

⑯生活圏 ⑰経済圏 ⑱文化圏

⑲生活圏 ⑳経済圏 ㉑文化圏

㉒生活圏 ㉓経済圏 ㉔文化圏

㉕生活圏 ㉖経済圏 ㉗文化圏

都市生活圏 都市圏

都市は向って周囲より集って来る

都市は向って周囲より集って来る

都市は向って周囲より集って来る

都市は向って周囲より集って来る

都市は向って周囲より集って来る

都市は向って周囲より集って来る

都市は向って周囲より集って来る

都市は向って周囲より集って来る

都市は向って周囲より集って来る

都市は向って周囲より集って来る

都市は向って周囲より集って来る

(3) 都市圏の形成

都市圏の形成

型工つ甲の如くと見
あふ
東へふつて
ほさ

牛車水
管城
上
即
多
其
活
（圖）
上

考卷之九(2) 江戸市勢の図とて考
卷之九の二 江戸市勢の図とて考

都市部力(電)は都市の増力の及ぶ電域

また、経済学部の及ぶ範囲とこの入国

ア
エ
オ
カ
キ
ク
ケ
コ
サ
シ
ス
セ
ソ

地より午才形石(定) 午か車 木 水 木の政 桑

人の心
生活の
節の一
面を
正確に
知る事
が重要
である

生活環境

成り止
 都多
 を申
 上
 交通
 是
 更
 様

すゝてあゝ。かくの如き市井人は人の世知

10

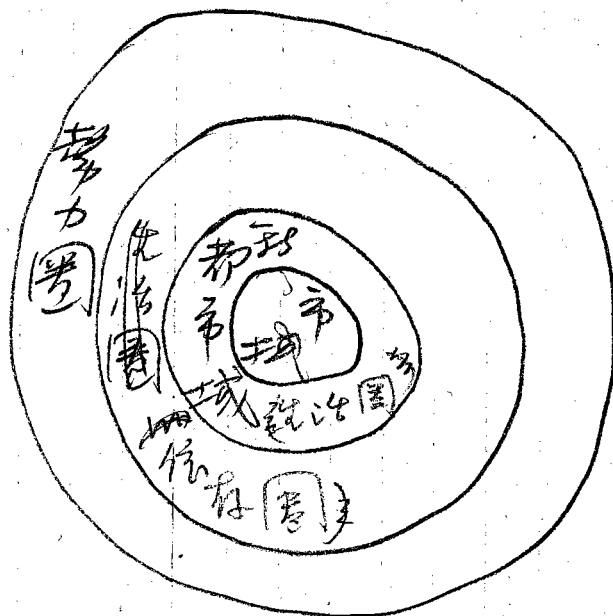
女は先づ此の一面のみを破れて居ると云ふのは都
市伝説國のついでと云わねば。
そして物は人の心なれば觸るゝ^{強ひ}あるゆへに其を
破りて居ようとして交遊道徳の界の漸進は
ゆるぎなく進むべきであらう。

つ
人
の
節
々
の

[illegible]

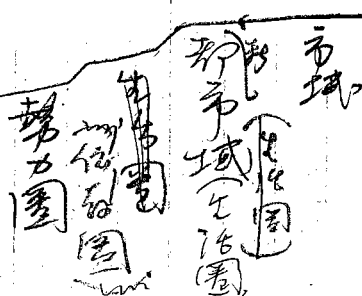
34
47

の全部を而を食むものであうが、一面の
 の強固なく総括的な人の部を以て為る
 他人の部の全部の量より一歩出でた。
 都市も農村も中心として(3)以内にもあつても
 量大、色種し多いの範囲内法の(2)の範囲に
 色種しなげであらう。都市を中心とし
 て(2)の範囲内に農村の山ありふり。
 共同生活の組織の基は同一の勢力
 にあつていてもあるいゝも交通手段に本質
 決する。交通手段の量が生活圏と都
 方圏も決定するものといふべし。
 交通量は都市を中心として外国に向



1 市域
2 都市生活圈 (都市域)
3 都市位相圈
4 都市交通圈
5 都市機能圈
6 都市圏

- 1 市民
2 郊外低密度区域、新市域
3 通勤通学、
4 都市中心地方、股票等



漸減するものと見ても、そして漸減の
 スピードに三つの段がある。一つは最外面に
 ある協力国の外面であり、一つは生存国の
 外面である。その内を更に更に一つの段が
 ある。それは市域の外面の段である。この
 都市の段は(3)の段である。行政的都市
 と(1)の同じ段は段は23段である。市
 域は(3)の外面で拡大されたものである。
 都市域の範囲は生存国の勢力範囲と同一
 として扱われるべきである。これは知らぬ。
 都市の中身の空想的な面を正すには、
 都市が同じである。都市の

は交通量である。都市を中心とした交通
量の多様性の大やの形に生活圏も勢力圏
も若干異なり分け合っている。

思ふに従来の都市生活圏勢力圏設定に
は文化地区と住宅地区とが考慮され
た。農村地は事業の文化生活圏の法に

は法律の因子と都市圏より住宅因子と
交通因子と考慮された。123は文化地区

であり4は住宅地である。
マンハッタンの大都市圏は住宅圏、商業

圏、地域は勢力圏と見られる。この勢力
圏は明白に住宅地、商業地と分る。